

滋賀県社会福祉審議会開催のお知らせ

社会福祉法および滋賀県社会福祉審議会条例に基づき、下記のとおり滋賀県社会福祉審議会を開催します。

傍聴を希望される方は、下記の手続きにしたがって傍聴をすることができます。

記

- 日 時 令和5年11月28日（火）13時00分～15時00分
- 場 所 滋賀県危機管理センター 1階 大会議室
（大津市京町四丁目1-1）
- 議 題 （1）委員長の選出について

（2）「第二次滋賀県再犯防止推進計画」の答申案について

（3）滋賀県地域福祉支援計画の取組状況について
- 傍聴者の定員 5名
- 傍聴の手続 （1）傍聴を希望される方は、上記の開催時刻までに、直接会場へお越しください。
（2）受付開始時刻は、当日12時45分からです。
（3）会場で受付をしますので、住所と氏名の御記入をお願いします。
（4）傍聴希望者が定員を超えた場合は、先着順となります。
（5）傍聴に配慮が必要な方は事前に御連絡ください。
- 会議概要の公開 会議の開催結果については、開催後1か月以内に滋賀県庁県民情報室に会議概要を備え付け、公開する予定です。
また、県のホームページに掲載する予定です。
- 問い合わせ先 滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課
企画調整係（担当者：中川）
TEL：077-528-3519
FAX：077-528-4850